

発 言 通 告 書

令和 8 年 9 月 10 日

松山市議会議員 大 塚 啓 史 殿

松山市議会議員 家 高 佐 苗

次のとおり通告します。

発言順位	2	受領日時	9 月 10 日	午前・午後	9 時 50 分	3 枚中 1 枚目
質問等の方式	一問一答方式			・ 一括方式	発言時間	約 50 分
答弁を求める者	・市長・教育長・選挙管理委員会委員長・公平委員会委員長 ・農業委員会会長・監査委員・公営企業管理者					

No	件 名	発 言 の 要 旨
1	放置空き家の発生抑制について	(1)解体費用が割高となる空き家に対し、追加補助を考慮するなど、所有者の負担軽減を図ることについて本市の見解を問う。 (2)本市では、現在、危険な空き家になる前の段階で所有者にどのような働きかけを行い、発生抑制及び予防対策を進めているのか。 (3)放置空き家の発生を未然に防ぐ取組の一つとして、住まいに関する情報や将来の要望を残しておける「住まいのエンディングノート」を積極的に活用することについて本市の見解を問う。
2	安全・安心なまちづくりについて	(1)自転車の交通反則通告制度(青切符制度)について ①青切符制度開始後の青切符の交付件数及び主な違反内容について問う。 ②市民からの相談や問合せの状況及び現在見えている課題について本市の見解を問う。 ③市立小・中学校や地域に対する交通安全教育の現状を問う。 また、自転車の交通事故防止に向けて今後どのような啓発活動を強化していくのか本市の見解を問う。 (2)生活道路での自動車の法定速度の引下げについて、本市では今後どのように周知・啓発を強化していくのか問う。 (3)交通安全協会と連携した本市の取組について ①これまで交通安全協会や地域の交通指導員、ボランティアなどと連携して取り組んできた交通安全教室や街頭活動等について、その実績及び成果を本市としてどのように評価しているのか問う。 ②担い手の高齢化や後継者不足、交通安全協会を取り巻く財政環境など、交通安全活動を継続していく上での課題について、本市はどのように認識しているのか問う。 ③本市が交通安全協会等に対して行っている委託や補助の費用について、人件費及び物価の上昇など、近年の社会経済情勢の変化

No	件 名	発 言 の 要 旨
		をどのように反映し、積算や見直しを行っているのか問う。
		④交通安全協会が独立した団体であることを踏まえつつも、本市の交通安全施策を支える重要なパートナーとして、活動を持続可能なものとするため、今後、関係団体と課題を共有し、必要な支援の在り方について協議していく考えはないか、本市の見解を問う。
		⑤自転車の青切符制度や生活道路の速度規制など、新たな交通ルールを市民一人一人に浸透させ、交通事故を1件でも減らしていくため、交通安全協会との連携・協働を今後どのように強化していくのか問う。
3	都市公園を活用した地域の居場所づくりと松山総合公園の魅力向上について	(1)本市の都市公園の現状について ①現在、都市公園が何か所あり、主にどのように分類されているか。 ②ルールを設けた上でボール遊びのできる公園及び駐車場のある公園、ドッグランを備えた公園の数について問う。 ③公園を、福祉、健康、子育て、介護予防、孤独・孤立対策、動物との共生など、様々な意味での「地域の居場所」として積極的に活用していくことについて、本市の見解を問う。 (2)公園の利用ルールについて ①今後さらにボール遊びのできる公園を増やしていく考えはあるか、本市の見解を問う。 ②市民がより公園を利用しやすくなる観点から、夏季の駐車場の早朝利用について本市の見解を問う。 (3)松山総合公園のさらなる魅力向上につながる再整備について ①市民が求めている公園に関する調査や民間事業者とのサウンディング型市場調査などを行い、その結果を踏まえて、Park-PFIをはじめとする官民連携手法の導入可能性を検討することについて本市の見解を問う。 ②公園内での移動方法の選択肢として、低速で環境にも配慮したグリーンスローモビリティなどを含めた利便性向上について、官民連携を含めて検討する考えはないか。 ③企業協賛、ネーミングライツ、民間提案、一部有料サービスなども含めた持続可能な公園運営の仕組みについて研究していく考えは

